

黒石市地域ささえ合い活動支援事業

できる人が できる事を できる時につながい
助け合う地域を実践してみよう！

いきいき事業

☆地域の集会所、町内会館、公共施設等を利用して65歳以上の高齢者を主とした地域の住民が集まり、介護予防の活動等を行う団体を支援します。

☆運営費は年額1万5千円を上限に補助
施設整備費は活動場所のバリアフリー化、熱中症対策などの環境づくりに対し、団体につき1回に限り補助
(実支出額から消費税に相当する額を除いた額又は20万円のいずれか低い額)

注) いきいき事業の補助対象経費に食糧費は含まれません。



助け合い事業

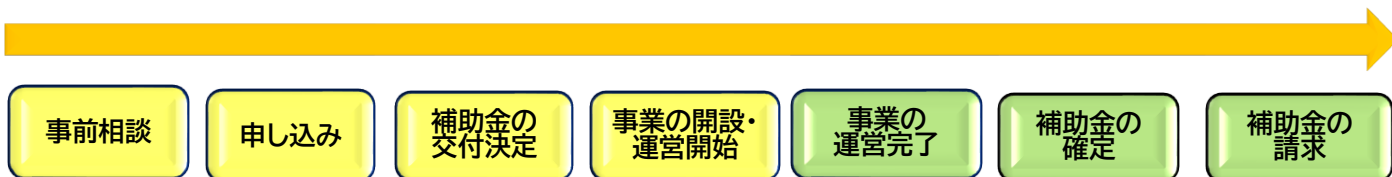
☆65歳以上の高齢者に対し、下記の活動を行う団体を支援します。

- ゴミ出しや掃除、洗濯、買い物代行、庭木のせん定、除排雪、簡易的な生活支援
(電球交換や電池交換、家電の配線 等)
- 通院や買い物、社会参加などのための外出送迎の支援
- 相談支援を必要とする65歳以上の高齢者を支援機関につなぐ活動

☆活動費は年額10万円を上限に補助
除雪機購入費は団体につき1回に限り補助
(実支出額から消費税に相当する額を除いた額の2分の1に相当する額又は20万円のいずれか低い額)

注) 助け合い事業の補助対象経費には、一部食糧費が含まれます。

【申請の流れ】



気軽にご相談ください♪

対象となる詳しい活動内容や、補助金については事前に黒石市地域包括支援センターにご相談ください。

生活支援コーディネーターが、活動内容への助言や、補助金申請のお手伝いをいたします。

高齢者になっても住み慣れた地域で元気に暮らしていくためには、地域での人と人とのつながりを深めていくことが重要です。身近な地域において住民同士での、高齢者の日常生活の助け合い活動や交流活動を支援します。



問い合わせ先
黒石市地域包括支援センター
TEL：0172-52-2111
(内線 530・531・532)